

四條畷市立四條畷西中学校  
校長 中村 真奈美

緊急時の登下校の対応について（保存版）

令和元年6月、内閣府より出されました「警戒レベル」を用いた防災情報（避難情報）の提供開始を受け、本校では、生徒の安全を確保するために台風等風水害、地震（震度5弱以上）の緊急時において、下記のとおり対応としますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1 四條畷市（東部大阪）に【暴風警報】が発令された場合

| 気象情報                    | 措置   |
|-------------------------|--|
| □ 午前7時現在、上記警報が発令されている場合 | ◆生徒の登校を見合わせ、 <b>自宅待機</b> させてください。<br>(その日の給食中止が決定します。) |
| □ 午前9時現在、上記警報が発令されている場合 | ◆ <b>臨時休業日とします。</b>                                    |
| □ 午前9時現在、上記警報が解除されている場合 | 午前9時から、登校させてください。<br>※登校でも、給食はありません。午前中授業です。           |

2 四條畷市（東部大阪）に【大雨警報】が発令された場合

| 気象情報  | 措置  |
|---|---|
| □ <b>大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）または大雨警報（土砂災害、浸水害）</b> が発令されている場合 | ◆大雨に関する警報の場合は、原則登校となります。<br><u>市や学校から特別の連絡</u> がなければ安全に十分留意して登校させてください。<br>※登校の際には、状況により、保護者の付添や地域での見守りにご協力をお願いします。<br>◆市が発令する避難情報等の状況により、 <u>教育委員会において総合的に登校について判断する場合があります。</u><br><u>その際は、市のホームページおよび、学校配信メールで情報発信いたしますので確認をお願いします。</u><br>◆局地的豪雨、道路陥没等によって、危険であると判断された時は、登校を見合わせ、学校にご連絡ください。<br>※登校の場合は給食があります。 |

※大雨の際には、気象庁の警報発令の有無にかかわらず、市からの「警戒レベル」を用いた防災情報（避難情報）が発令され登校見合わせの措置をとることがあります。市のホームページおよび学校の配信メールをご確認ください。

3 四條畷市に【洪水警報】【大雪警報】が発令された場合

| 気象情報                          | 措置   |
|-------------------------------|--|
| □ <b>洪水警報、大雪警報</b> が発令されている場合 | ◆学校から特別の連絡がなければ安全に十分留意して登校させてください。<br>※登校の際には、状況により、保護者の付添や地域での見守りにご協力をお願いします。<br>◆局地的豪雨、大雪、凍結、道路陥没等によって、危険であると判断された時は、登校を見合わせ、学校にご連絡ください。 |
| □ <b>在校中</b> 、上記警報が発令された場合    | ◆情報を的確に判断し、状況に応じて、集団下校の措置を取ります。教職員の引率など、安全を考慮して対応します。  |

4 四條畷市に【震度5弱以上の地震】が起きた場合

| 気象情報                            | 措置   |
|---------------------------------|--|
| □ 登校前に <b>震度5弱以上</b> の地震が起きた場合  | ◆ <b>臨時休業日とします。</b><br>※震度5弱未満であっても、周囲の状況などから危険がある場合は、安全を第一に考え、登校を見合わせてください。 |
| □ 在校中に <b>震度5弱以上</b> の地震が起きた場合  | ◆原則、保護者の迎えがあるまで学校で待機します。   |
| □ 登下校中に <b>震度5弱以上</b> の地震が起きた場合 | ◆安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方に行ってください。学校に戻ってきた場合は、在校中と同様の対応を行います。             |

5 四條畷市に【特別警報】が発令された場合

| 気象情報                       | 措置  |
|----------------------------|---|
| □ 午前7時現在、上記警報が発令されている場合    | ◆ <b>臨時休業日とします。</b>   |
| □ <b>在校中</b> 、上記警報が発令された場合 | ◆原則、保護者の迎えがあるまで学校で待機します。<br>◆情報を的確に把握し、状況に応じて、集団下校の措置を取ります。教職員の引率など、安全を考慮して対応します。 |

6 その他

|  |
|--|
| ◆災害の状況及び以降の予測を踏まえ、公共交通機関が事前に計画運休を公表した際には、教育委員会において総合的に判断し、事前に臨時休校等の措置を取ることがあります。   |
| ◆緊急時の登下校の対応については、状況に応じて、学校配信メールや文書等により情報発信するので、ご確認ください。なお、学校配信メールは通信状況等によっては、時間を要することがあります。警報発令時等緊急時の対応は、市のホームページにも掲載する予定ですので、ご確認ください。 |
| ◆緊急時においては、電話がつながりにくい状況も考えられます。非常変災時の臨時休校などの学校への問い合わせは控えていただき、市のホームページや学校配信メールでの確認をお願いします。  |